令　和　4　年　度

リバーサイド居宅介護支援事業所

事　業　計　画　書

社会福祉法人　旭川聖会

1　基本方針

利用者の自立の援助と在宅生活の継続を基本姿勢とし､社会的資源を効率よく活かし、自立した生活を営むお手伝いをすることができるよう支援する。介護保険制度とその有効利用を利用者とその家族に知らしめて効果的なサービス提供を図る。

2　重点目標

（1）　利用者や家族の要望を反映した居宅サービス計画の作成
（2）　利用者や家族の居宅生活における自立の支援
（3）　きめ細やかなサービスの提供
（4）　関係各機関との緊密な連携
（5）　介護支援専門員の資質向上

3　サービス内容

（1）利用者や家族からの依頼を受けて居宅サービス計画の作成に当たるものとする。居宅サービス計画作成は、要支援、要介護利用者及びその家族の情報を収集し、居宅における自立生活を営む上での問題点を把握し、利用者及びその家族に理解できるよう説明する。

（2）利用者にとってそのサービスが最適かどうか。利用者及びその家族と確認しながら、より良い居宅サービスを作り上げるものとする。利用者及びその家族にかわりサービス提供機関及びその他各関係機関との調整も適正に行う。

（3）各利用者により良いサービスを提供する為、情報を収集しその状態の変化を把握する。居宅サービス計画の変更や支援、要介護認定区分変更申請の支援を行う。

（4）居宅生活を送るにあたり直面する多様な問題に対し、常に相談に応じる体制を整えておく。
今年度も川畠が管理者として業務に努め、3 人体制でケアハウス入所者、デイサービス利用者をはじめとする地域の方々の生活に役立てるよう責任を持って相談や援助に対応できるよう努める。

4　年間研修計画

職員は定期的に認知症、虐待防止、事故防止及び感染症対策に関わる研修会等に参加し、自己研鑽に努める。接遇、介護計画書作成等の技術向上に日々努め、利用者と家族の期待に応えていく。